

## 令和2年第3回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年3月26日(木)  
午後3時～午後4時25分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員  
教 育 長 新 子 寿 一  
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行  
委 員 田 中 保 和  
委 員 近 藤 温 子  
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員  
教 育 部 長 福 島 潔  
教 育 監 岡 本 泰 典  
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三  
教 育 部 次 長 兼 ス ポ ー ツ 篠 宮 裕 之  
推 進 課 長  
教 育 総 務 課 長 寺 川 欸  
学 務 課 長 安 田 典 子  
指 導 課 長 石 田 智  
こ だ も 政 策 課 長 北 西 浩 二  
事 務 局 教 育 総 務 課 栗 田 聖 子
5. 議事案件  
議案第6号 柏原市スポーツ推進委員の委嘱について  
  
議案第7号 柏原市立堅下北スポーツ広場条例施行規則の一部改正について  
  
議案第8号 柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正について  
  
議案第9号 公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】(その2)における教育委員会の所管事項について  
  
議案第10号 携帯電話の取扱いに関する保護者用リーフレットの内容について

議案第 11 号 令和元年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果の公表内容について

議案第 12 号 令和元年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について

議案第 13 号 柏原市教育振興基本計画再改定版（令和2～3年度）の公表内容について

議案第 14 号 審査請求に対する裁決について

## 6. 報告事項

### 7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和2年第3回定例教育委員会会議を開会いたします。本日の会議録署名委員は西村委員でございます。事前に送付やお渡しさせていただいております会議録につきまして、何点かご意見を伺っておりますが、その他、ご意見はございませんでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、会議録は承認することといたします。それでは、本日の議事に入ります。議案は9件ございます。よろしくご審議をお願いします。まず初めに、議案第6号につきまして、事務局篠宮次長より説明をお願いします。

篠宮次長： 議案第6号柏原市スポーツ推進委員の委嘱についてご説明いたします。委嘱予定者名簿をご覧くださいませ。個人情報がございますので、住所等については、空欄になっております。令和2年4月1日から令和4年3月31日まで、30名の方に、委嘱をお願いするものでございます。名簿の一番下の4名の方が、退任の方に代わりまして、新たに今回から委嘱をお願いしている方でございます。

新子教育長： ありがとうございます。30名のスポーツ推進委員の皆さんでございます。4名が新たにということです。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： 質問がないようですので、議案第6号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第6号柏原市スポーツ推進委員の委嘱については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第7号につきまして、篠宮次長よりご説明をお願いいたします。

篠宮次長： 議案第7号柏原市立堅下北スポーツ広場条例施行規則の一部改正についてでございます。前回の2月の教育委員会会議で、条例の改正、時間延長、それに伴いまして、団体登録等の条例改正があったんですが、それを受けて、規則の改正です。A3の新旧対照表を見ていただけますか。このアンダーラインの引いているところが、改正されるところ

ろになりますので、タイトルに許可申請等の等が入ります。それから、第2条の第2項が、新たに数字が加わりまして、新たに3項といたしまして、条例の第5条第2項の規定によりの部分が、条例では、グラウンドを使用することができる者は、グラウンドを使用できる団体として、教育委員会の登録を受けた者とするという部分がございます。この登録を受けようとする者は、構成員の氏名、住所及びその他必要事項を記載した団体登録届を教育委員会に提出しなければならない。この項目を追加させていただきました。条例では、教育委員会の登録を受けた者がグラウンドを使用できると、それだけ書かれてありますので、では、どういう手続きをするんだということをこの規則で定めさせていただきます。それから同じく第4項といたしまして、全項の団体は、おおむね10名以上で構成するものとする、人数的なものを定めており、令和2年4月1日より施行するという事です。よろしくお祈いします。

新子教育長： 説明をいただきました。ご質問等ございませんでしょうか。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第7号については、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案第7号柏原市立堅下北スポーツ広場条例施行規則の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。次に議案第8号について、事務局・安田学務課長より説明をいたします。

安田課長： 議案第8号柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正について、ご説明をいたします。議案書の6ページをご覧ください。令和2年4月1日に国分東小学校と国分小学校を統合するにあたり、通学区域に関する要綱を変更いたしました。6ページの下の方でございます別表がありますけれども、その中にごございました国分東小学校を削除し、国分東小学校の校区を国分小学校の中に入れたものでございます。次の8ページのところに新旧対照表を載せております。ご審議よろしくお祈いします。

新子教育長： 説明をいただきました。

寺川課長： 補足説明よろしいでしょうか。中学校の通学区域の欄に国分東小学校の区域が残っております。これが、国分小学校の通学区域となります。申し訳ございません。

新子教育長： ちよつと、ミスがございました。申し訳ございません。国分東小学校の通学区域が、全て国分小学校の方に入ることとでございます。ご質問等ございましたら、お祈いをいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございます。議案第8号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： それでは、議案第8号柏原市立小学校及び中学校の通学区域に関する要綱の一部改正については、原案通り承認することにいたします。

田中委員： 今のに関連して、新旧対照表のところを変えておかないといけないですね。

新子教育長： そうですね、はい。続きまして、議案第9号について、北西こども政策課長よりご説明お願いいたします。

北西課長： 議案第9号公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】（その2）と題した資料ですが、国分幼稚園園舎耐震診断結果を踏まえた方向性といたしまして、令和3年度より国分幼稚園と国分保育所を統合し、国分保育所の園舎を利用した仮称こくぶ認定こども園を計画することとなりまして、前回の教育委員会会議におきまして、案をお示しさせていただきました。内容の方は、先月ご説明させていただきました通りということになりますが、その後、（その2）修正案につきまして、2月25日から3月19日の間にパブリックコメントを実施いたしました。市民からのご意見は1件ございました。しかし、計画の進め方や周知の方法についてのご要望ということにとどまり、計画そのものを修正するには至りませんでした。従いまして、計画そのものは、前回と変更ございません。

新子教育長： 前回の教育委員会会議の中でも、ご説明をいただいております。大きく変更はないということで、国分幼稚園、国分保育所について、令和3年度より認定の方に向かうということです。ご質問等ございましたらお願いします。

山崎委員： パブリックコメントで、1件しかないということは、おおむね良好な結果なんですか。

北西課長： 令和3年度認定こども園になるということでは、了承いただいております。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

田中委員： まだ仮称ですが、「こくぶ」とか「たまた」とかひらがなにしている意味はあるんですか。

北西課長： これはあくまで仮称ですので、わかりやすいように。

石橋部長： 変わるというのを強調するように、全てひらがな表記としております。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第9号公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】（その2）における教育委員会の所管事項については、原案どおり承認することいたします。次に、第10号について、石田指導課長より説明をいたします。

石田課長： 議案第10号携帯電話の取扱いに関する保護者用リーフレットの内容について指導課よりご説明申し上げます。別添A4版両面刷りのリーフレットをご覧ください。

2月5日に開催されました第2回の本会議においてご承認いただきました「柏原市立小中学校における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」では、大阪府教育委員会からの指示を受け、学校への携帯電話等の「持ち込み」に関するルールを定めさせていただきましたが、携帯電話等につきましては、非常に便利なツールである一方で、SNSや不正請求、ゲーム課金等、様々な問題点も指摘されております。この後の学力調査関係の分析報告でも触れさせていただきますが、本市の子どもたちの携帯電話等の使用時間は長い傾向にございます。併せて家庭学習時間についても依然として少ない傾向が続いており、家庭において今一度、それらの取扱いについて考えていただきたいと思いますと考え、この度リーフレットを

作成いたしました。内容につきましては、できるだけ当事者意識を持っていただけるよう、過去5年間で市内の学校において実際に生じた事象を例として取り上げ、そのリスクを回避するために家庭で定めていただきたいルールについての説明を記載いたしました。本日も承認いただきましたら、新年度に学校が再開した折に各家庭に配付を依頼し、場合によってはホームページで公開する予定でございます。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： はい、それでは、ご質問等いかがでしょうか。

山崎委員： 一つ目の、この文章がとても堅いので、たとえば一番最初のスマートフォンや携帯電話はというところがあって、何か調べものをする際にも、インターネット上で検索する、SNS等を活用することで、世界中の人と容易につながることも可能になっています。こういうことも、もちろんあるのだけど、スマートフォンや携帯電話の一番の使い方は、お友達と連絡を取り合うことはもちろん、ラインとか、言葉で話し合いするから、ここにSNS等を活用することで、世界の人とつながることができる、ラインとかが入ってくるのだろうけど、インターネットとSNSだけではない、お友達と連絡を取り合うことが小学生、中学生には大きいのではないかなと思います。そういうのを一つ入れたらどうかと、お友達と連絡を取り合うことはもちろん、何か調べものをする際にもつながってくるのではないかなと思いました。それから、文末表現が、これは家庭で話し合ってくださいとなっていますので、お父さんお母さんと子ども達が話し合うんでしょうけど、しましうで文末が終わっているんです。その1の適切な使用時間の設定をのところで、睡眠不足や睡眠の質の低下は心身に悪影響を与えます。文末に十分な睡眠時間を確保しましょうと、これはこれでいいかなと思うんですが、裏面にいって、その2のところで、自分や他人の画像や動画を安易に誰かに送ったり、投稿しないようにしましうとありますが、これ、しないようにしましうでいいのでしょうか。これは、してはいけませんぐらいのことにしないと、しましうでは、どうかと。三つ目もそうなんです。SNS上に悪口などいじめにつながる悪意のある内容を書き込んだり、仲間外れにするようなことはしないようにしましう、これもしないようにしましうでいいのかなと。これは、いじめの最たるものではないかなと思いますが。これはやはり、してはいけませんではないかと思います。「しましう」と「してはいけません」、「します」という言葉の使い方を考えたらどうかと思いました。全部、しましうになっていますから。このへんのところは、どんな風に家庭で話し合ってもらおうかなということを考えた時に、ちょっと強めの表現の方がいいのではと思うところもありました。それから、一枚目の適切な使用時間の設定をのところで、平日は使用時間30分、休日は60分をめやすにしましうとあるのですが、平日30分で大丈夫ですか。30分くらいあつという間に経ってしまうのだけど、子ども達30分で、お父さんお母さんと話し合いつくかなと思って見ていたのだけど、どうでしょうか。30分、もう少し伸ばしてやろうか、やはり30分でいいのではないかか思っていたのですが、どうでしょうか。

石田課長： お答えいたします。30分、60分というのは、私も短いという考えがあったのですが、根拠となりましたのは、大阪府が示したものにこうなっておりますので、少

ないとは思ったのですが、それに準じて。今、いただきましたご意見につきましては、ぜひ、反映させていただきまして、修正させていただきたいと思います。

新子教育長： 他、いかがでしょうか。

近藤委員： さきほどの説明で、これを配るとのことだったのですが、たくさん配付物があって、それにまぎれると、あまり、重要度がなくなってしまうので、そのへん考えて、これを単独で配るのか、家庭訪問の際に渡すなど、工夫をして、しっかり見ていただける時期に渡していただきたいと思いました。

石田課長： ありがとうございます。そのようにいたします。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。ないようでございますので、議案第10号について、一部修正して承認してよろしいですか。

委員全員：（異議なし）

新子教育長： それでは、議案第10号携帯電話の取扱いに関する保護者用リーフレットの内容については、一部修正の上、承認することにいたします。引き続き、議案第11号についても、石田指導課長よりご説明いたします。

石田課長： 議案第11号令和元年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果の公表内容について、指導課よりご説明申し上げます。裏面の調査目的については昨年度と変わっておりません。教科につきましては、1年生は3教科、2年生は5教科実施されたのですが、社会科と理科はAB問題の選択制となっておりますので、この後にお示しする結果については、その両方の平均正答率を足して2で割った数値にしていることをご承知おき願います。それでは各教科の結果に入ります。まず1ページをご覧ください。1年生の国語の結果になります。平均正答率は大阪府を1%上回っており、区分で見ましても、学習指導要領の領域等において全て府を上回り、特に「読むこと」が良好な結果でした。過去3年間の比較で見ましても、この3年間で最も良い結果となりました。得点別分布を見ますと、40点未満の割合が比較的少なく80点以上の割合が多い傾向があり、これも良い部分だと言えます。課題は「記述式」問題の正答率は府を超えたものの、19.5%と低いことが挙げられます。なお、レーダーチャートにつきましては、この後のどの教科につきましても言えるのですが、大阪府と柏原市の傾向はかなり近いので、2種類あるようには見えにくいのですが、それは2つのグラフが重なっているということでございます。無解答率は昨年に続き大阪府より低い傾向があります。なお、「無回答率」の漢字は「無解答率」の間違いでございます。他のページも同様に誤記しておりましたので、公表する前には修正するようにいたします。次に2ページの数学ですが、大阪府を1.2%下回り、この3年間で最も良くない結果でした。区分では「図形」が府を0.5%上回ったものの、その他では全て下回っております。得点別分布を見ますと、国語と反対で、40点未満が多く、80点以上が少ないことがわかります。無解答率も府よりやや高い傾向があります。3ページは英語になります。平均正答率は大阪府を0.9%下回りましたが、昨年度の1年生と比べますと、やや伸びていることがわかります。区分で見ますと、「聞くこと」は府を超えており、小学校外国語活動において英語の音声に慣れ親しんできた成果が見てとれます。しかし重点的に取り組んできた「書くこと」に関しては、ここでは成

果は見られませんでしたが。得点別分布を見ますと、90点以上が明らかに府より少ないことがわかります。4ページからはアンケート結果になります。本年度からアンケートが教科ごとから学年ごとに変りましたので、昨年度との比較はございません。多くの項目で肯定的回答が大阪府に比べて低い傾向がございます。気になるのは、問8「普段、一日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンを使いますか」の問いの回答として、その時間が長いことです。携帯電話等については、数年前に全国学力・学習状況調査における質問項目からなくなった関係で実情が見えにくかったのですが、今回の結果を見ますと、所有率はわかりませんが依然として使用時間は長い傾向があることが明らかになりました。6ページからは2年生になります。まず国語ですが、大阪府をわずかに下回りましたが、差は0.4%でした。区分で見ますと、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と「記述式」問題においては府を上回りました。同一生徒集団で経年比較しますと、1年次より少し下がっております。レーダーチャート及び得点別分布を見ますと、府と概ね同じ傾向があることがわかります。無解答率はやや府より高い値でした。続く7ページの社会につきましては、大阪府を1.2%上回りました。ここには掲載していませんが、昨年度の2年生は府より低い値でしたので、良い結果だと言えます。区分で見ましても全て府を上回っており、特に「歴史的分野」で2.4%、「短答式」問題で3.3%、「記述式」問題で2.8%府を上回り、無解答率も大阪府より低い傾向でした。8ページは数学になります。平均正答率は0.7%大阪府を下回りましたが、「数量や図形などについての知識と理解」と「選択式」の区分では上回り、これは昨年度も同じ傾向がありました。同一生徒集団で経年比較しますと、残念ながら1年次より下降していることがわかります。得点別分布を見ますと、25点～29点という学習定着率の低い部分が突出して多いことが気になるところです。無解答率は昨年度よりも改善しましたが、まだわずかに府より高い傾向にあります。9ページは理科になります。平均正答率は大阪府を1.6%上回り、社会同様、昨年度の2年生は府より低かったため、良い結果だと言えます。区分で見ますと、「生物的領域」で4%、「自然事象についての知識・理解」で3.7%府を上回ったことも良い点でした。得点別分布で見ましても、35点未満が明らかに少なく、授業がわからず取り残されている生徒が少ないことが見てとれます。無解答率も大阪府よりやや低い値でした。10ページが最後で英語になります。1年生同様、平均正答率は大阪府を下回り、同一生徒集団で経年比較してもやや下がり気味です。得点別分布を見ますと明らかに65点以上の割合が少なく、これが平均正答率の低さの一因かと思われます。無解答率が府より高いことも課題であります。11ページからはアンケート結果になります。質問は1年生と同じであり、回答の傾向も似ています。やはり12ページ問8の携帯電話等の使用時間については、1年生と同様に府より長く、本市の課題であるということがわかります。13ページからは教科ごとに課題の見られた問題について掲載してあります。少しだけ取り上げますと、15ページの社会の問題につきましては、日本の鉄鉱石や石炭の産出量と自給率を示す表Ⅰ、そして輸入量と海上輸送量を示す表Ⅱを見て、日本の主な製鉄所が臨海部に立地する利点について述べるというものです。この問題に正解するためには、表から読み取れることを言語化し、それを既知の知識と結びつけて説明する力が求

められます。20ページの英語の問題では、バスでバッグを落としたエディが、遺失物届を書いた際に、⑨の「何時なら連絡がとれますか」という項目には答えなかった理由を、事務員とのやりとりから考えるというものです。この問題に正答するためには、英文を正しく読み取るだけでなく、そこから何が言えるのかを考え言語化するという力が必要になります。その他の教科の問題においても同様に、知識として知っているだけではなく、その知識をもとに自分自身で説明したり発信したりする力、つまり学習指導要領においても重点とされる「言語能力」が求められるということが、これらの問題からも読み取ることができます。そして言うまでもなく、それらは日常の授業の中で実際にやっていないとテストで答えられないのは当然ですので、教員は、子どもたちがこのような問題に答えることができるような授業づくり、近年よく言われる「身につけさせたい力」から後ろ向きに授業を組み立て、その力が身につくような活動を授業の中に取り入れていくことが大事になってきます。そのようなことを踏まえ、21ページからは、今後の取組みとして、教育委員会と学校がすべきこと、そして各家庭にお願いすることという点についてまとめております。今回は議案第10号で提案させていただきました、リーフレットによる携帯電話等の取扱いについての保護者への啓発についても追記しております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： 1年生、2年生のチャレンジテストの結果でございました。何か、ご意見、ご質問ございますか。

田中委員： 1ページ、他全部一緒なんですけど、これ、やむを得ないと思うんですが、リーダーチャートのところで、記述式がへこんでいるところがありますね、これが10と読めてしまって、ここは20の線なんですけど、難しいと思うんですけど、0はまん中になりますね。

山崎委員： 22ページ、最後のページですが、ご家庭にお願いすること、①のところの決まった時間に寝起きしてリズムを意図的につくとあるんですが、ちょっと変な文やなと思って。いつも言われている言葉遣いをすれば、早寝早起きを習慣づけ、生活のリズムを意図的につくるぐらいにしたら、わかりやすい文章かなと思うんです。それから、③のスマートフォンやゲーム等のメディアについてのルール作りの漢字は、ひらがなのづくりの方がいいでしょうね。

新子教育長： ありがとうございます。他、ご意見いかがでしょうか。ないようですので、議案第11号について、原案を一部修正して承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは議案第11号令和元年度中学生チャレンジテスト（1、2年生）の結果の公表内容については、一部修正の上、承認することにいたします。引き続き議案第12号についても、石田指導課長より説明をお願いいたします。

石田課長： 議案第12号令和元年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容について、ご説明申し上げます。別添の冊子をご覧ください。今回ページ表示が抜けておりました。申し訳ございません。本日は順番に教科や項目名を述べながら進めさせていただきますので宜しくお願いいたします。公表時には追記しておくようにしておきます。それでは



説明に入らせていただきます。まず、表紙をめくっていただいで次には、例年どおり調査の目的と本年度の実施概要を掲載しております。次のページは本年度の市全体の結果になります。ここで比較する「全国」といいますのは業者によるモニター実施校と、同時期に実施しました学校の集合体という意味であり、全国全ての小学校という意味ではないことをご承知おきください。まず国語の平均正答率は1年生、2年生と5年生において全国を下回りましたが、3年生、4年生、6年生で全国を超えました。昨年度より1学年多く全国を超えております。算数は1年生、2年生以外は全国を上回り、昨年度より2学年多く全国を上回りました。しかしながら両教科ともに、2年生において全国との開きがあり、これが課題でございます。次のページからは同一児童集団の成長についてです。本年度でこのテストも4年目を迎え、このように同じ児童集団について4年間の経年変化を見ることができることが、このテストを実施する大きな意義でございます。まず国語ですが、4年生が4年間、3年生は3年間順調に伸びていることがわかります。5年生は2年目に大きく下がりましたが、その後3年間伸びてきており、6年生は昨年よりわずかに下がりましたが2年続けて全国を超えております。やはり課題は2年生で、1年次と同様の傾向が続いていることが見てとれます。次のページは算数になります。国語よりは成長にばらつきがございますが、5年生が大きく伸びたことをはじめ、3年生、4年生も昨年度より向上が見えます。国語同様、6年生は昨年よりわずかに下がりましたが2年続けて全国を超えております。課題の2年生は1年次と比較して経年で見ても同じ傾向であることがわかります。次のページは本市が重点目標としてきました「書く力の育成」の観点で見た4年間の検証です。まず国語における「書くこと」の領域の正答率ですが、4年間順調に伸びて、とうとう全国を超えることができました。国語における条件付き作文問題無解答率の推移については、昨年度より少し上がりましたが、初年度の数値を考えると、随分良い状態が続いていると言えます。続く「記述式」問題における標準スコアの推移ですが、これも順調に伸びて昨年度からは全国を超えております。残る「記述式」問題における同一集団の推移は、国語は概ね上昇傾向ですが、算数の2年生、3年生、6年生は昨年度に比べやや下がっております。しかしながら総じて見ますと、市で掲げた重点目標に対して、着実に学校にて取組みを進めてきた成果が出たと言えると思われれます。次のページからは各学年及び教科ごとの結果について見ていきます。なお、各ページには課題の見られた設問を載せておりますが、調査問題についてのホームページによる公表は、業者テストである故、著作権の関係で掲載できませんので、実際の公表時には、どのような課題があったのかを文章表記にすることになりますことをご了承ください。では1年生の国語から順番に説明いたします。1年生の平均正答率は全国をやや下回りましたが、「書くこと」と「伝統的な言語文化と国語の性質に関する事項」の領域では全国を上回りました。「記述式」問題についても全国を超え、良い傾向です。一方「読むこと」は4.0%下回り、課題の見られた設問においても、文章だけでなく図や表からの情報を読みとる力に課題があることがわかります。次のページの算数につきましては、平均正答率は全国よりやや低くなりましたが、記述式問題では全国を8.8%上回りました。課題の見られた設問は、国語と同様に、四角の中の文章から正しい情報を読み取った上で立式する力に課題が見えます。次の

ページから2年生の結果になります。まず国語につきましては、レーダーチャートからも各区分平均的に全国を下回っていることがわかります。ここでも「読むこと」について全国との開きが大きく、課題の見られた設問でも、別紙①のような文章を順に読み取って内容をつかむことに課題があることがわかります。次のページの算数につきましても、全国より下回り、レーダーチャートも国語と同じく全国よりひと回り小さい円を描いておりません。特に「記述式」問題は全国と8.1%の開きがありました。課題の見られた設問においては、( )を計算のきまりとしてだけでなく、考え方を表すツールとして認識することに課題があると感じられます。次のページからは3年生です。昨年度より伸びて全国を少し上回りました。「読むこと」にはやや課題が見えますが、概ね良好だと言えます。課題の見られた設問は、ローマ字の表記に対する理解に課題があることがわかります。現在、文科省の「GIGA スクール構想の実現」に向けて本市でも一人一台のパソコンの整備を進める予定ですが、仕様としてはキーボード付きのものと示されており、ローマ字入力に対応するためにも、早い時期でのローマ字の定着が必要だと思われます。次のページは算数で、全国を少し上回り、区分で見ても概ね全国と同様の傾向であると言えます。「記述式」問題にやや課題があり、課題の見られた設問は、34人のクラスにおいて、6人ずつ並べると何列になって何人余るかということ、計算するだけでなく、言葉として表すことに課題があると思われます。次のページからは4年生になります。まず国語ですが、平均正答率は全国を超え、特に「書くこと」や「記述式」問題の区分で大きく上回っていることに、これまでの取組みの成果がうかがえます。課題の見られた設問は、別紙②のような資料に書かれておる文を要約するというものですが、必要な情報だけを取り出してまとめることに課題があることがわかります。次のページの算数も全国を上回りました。区分としては「数と計算」や「記述式」問題で良好な数値を示していますが、「図形」は4.7%全国を下回っており、課題の見られた設問でも、5つの四角形における対角線の長さについて十分理解ができていないことがわかります。次のページは5年生になります。まず国語ですが、全国平均をやや下回り、レーダーチャートも凸凹があることから、得手不得手がはっきり出ている学年だと言えます。具体的には「書くこと」や「書く能力」は良くできていますが、「読むこと」や「読む能力」に課題があります。課題の見られた設問は、「詳しく説明」や「修飾」という言葉の意味することがきちんと理解できていないことが考えられます。次のページの算数は、全国を1.5%上回っており、レーダーチャートでもひと回り大きな円を描いていることが見てとれます。重点的に取り組んだ「記述式」問題において、全国を3.6%上回ったのは喜ばしい成果であります。課題の見られた設問は、合同な三角形を相手に書いてもらうためにはどのように説明すればよいかを問う問題で、合同条件を理解する力と、それを言葉として説明する力の両方がまだ不十分であることがわかります。次のページからは6年生になります。まず国語につきましては、全国を超え、「書くこと」「書く能力」が良好なものも5年生と同様です。課題の見られた設問は、別紙③にありますように、文章の内容をまとめた四角の中のアに入る6字書くというのですが、「書きぬく」という条件から、それに最も適する言葉を選び出すことができていないことがわかります。次のページは算数になりますが、これも昨年度に続き全国を超え、全体的に良

好な状況であると言えます。ただ「数量関係」には少し課題が見え、課題のある設問は、文章から文字を使った式を考えた上で、条件に沿ってXの値を答えるものですが、ここでも2つの数量関係が理解できていないことや、文字を使った式に慣れていないことが考えられます。次のページからはアンケート結果になります。まず朝食の習慣については、6年生でわずかに全国を下回りますが、全体的にきちんと食べる習慣がついているように感じられます。しかしながら、ここに資料はございませんが、昨年度と比べると「1. 毎日食べる」と回答した児童の割合は減少気味なのが気になるところです。次のページは遊び時間のきまりについてになります。学年が上がるにつれて決められていない傾向があり、これは昨年度も同じでした。次のページの家庭学習の時間に関するきまりについては、肯定的回答は全ての学年で全国を下回っており、依然として家庭学習は本市の大きな教育課題であることがわかりました。最後のページにはまとめとして、今回の結果を受けての「教育委員会としての今後の取組み」「学校における今後の取組み」そして「家庭にお願いすること」を記載しました。3つともに課題である家庭学習を促すため項目を入れるようにいたしました。学校で学んだことを家庭において復習することが学習定着のために重要であることを、もっと啓発してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

新子教育長： はぐくみテストの結果について、説明がございましたが、いかがでしょうか。ちょっと2年生が気になる場所ですね。

田中委員： 国語3年生のところで、ローマ字表記をパソコンで入力とあったのですが、ローマ字は何年生から習っているのですか。

石田課長： ローマ字は3年生からだと思います。

田中委員： そうしたら、始めた頃にといいことですか。今の子は、ローマ字入力するんですね。

石田課長： 日本語入力よりローマ字入力の方が多いです。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

近藤委員： 取組みのところで、家庭にお願いすることのところで、簡潔で見やすくなると思うんですが、難しいことかもしれないんですが、なかなかスマートフォンの使い方や学習時間が守られていないので、工夫も必要になってくるんじゃないかなと思うんですが。

石田課長： 先ほどと同じで、携帯電話の扱い方を配らせていただく時に、タイミングをみていきたいと思います。

新子教育長： そこは、考えましょうか。他、いかがでしょうか。

山崎委員： 結局、コロナが収束しないと、こんなことを言っても、なかなかできない、そういう難しい問題があるんですけど。家庭学習はいつも課題になりますよね。塾に行ってる子はいいんですが、塾に行けない子は、そして、家庭学習がちゃんとできない子は、大きな問題ですね。やはり、宿題ですね。宿題は先生方も大変なんです、宿題を出せば出すほど、後始末が大変になることはわかるんですけど、宿題をちょっと多めにするとか、家庭学習は、予習復習しなさいよと言っても、簡単に一人でできることでもないの、心

持ち増やしてやるかなと、特にコロナで早く帰るようになると、家にいる時間も多くなるだろうし、そんなことも先生方と話し合ってみたらどうかなというのが感想です。

西村委員： 年々見やすくなって、わかりやすくなっていいと思いますが、各学年の個性もよくわかる、5年生が得意不得意がはっきりわかるとか、課題が多い学年があることもわかりました。他のところでも、よく聞くんですが、スマートフォンとか、SNSの危険性も教えつつ、こういう時にICTを活用すると家庭学習の補助にもなっているので、先生方が忙しくて向き合えない時間に、インターネットを通じて先生とやりとりするとか、そういう時間があると、子ども達にやる気が出る、それも取組みにしていだけるといいのかなと思います。

石田課長： 今、整備の段階でございまして、国も最終的に求めているのは、どこにいても学べる環境づくりということでございます。これから、順次、整備の方を進めさせていただきたいと思っております。

田中委員： 今の関連で、国の方は、GIGAスクール構想ということで、小学校から始めていくということですが、今年4月からどのような形で入っていくのですか。

新子教育長： それにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

田中委員： そうですか。わかりました。

新子教育長： 他にはよろしいでしょうか。それでは、議案第12号について、原案を一部修正するというので、ご指摘の分をまた考えていきたいと思っております。一部修正して承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第12号令和元年度かしわらっ子はぐくみテストの結果の公表内容については、一部修正の上、承認することにいたします。続きまして、議案第13号につきまして、石田指導課長よりご説明をお願いいたします。

石田課長： 議案第13号柏原市教育振興基本計画再改定版（令和2～3年度）の公表内容についてご説明申し上げます。皆様には事前にお渡しさせていただいているものでございますので、本日改めて配付させていただいておりません。今回の再改定版策定の経緯につきましては、以前教育監より説明させていただいたことが1ページ中ほどに書かれております。本日は委員の皆様からご質問やご意見のある箇所やページをまず挙げていただき、その後その箇所の編集に係る課の代表が入らせていただくという段取りで進めていきたいと考えております。

山崎委員： はじめにということで市長のところにオリンピックのことが入ってますね、延期になったので書き直さないといけませんね。2ページのところ、26年度から教育振興基本計画、6年間というので、前期3年、後期3年といわれてきて、そして、今回延長になるんですね、次は、令和4年度からなるんだけど、延長にするのか、第2期からいくのかは何か意味があるのですか。よくわかりませんが。

岡本教育監： 上位計画にあたる柏原市総合計画が、令和3年度に改定されてスタートします。これについては、昨年度から市として動いております。令和2年度に固めてという状況になります。これを受けた形で基本構想の第2期を始めたいと。令和3年度からスター

トする第5次基本構想を受けて検討する時間を1年間頂戴したいという趣旨から2年間伸ばすというようなことで。

山崎委員： 市の総合計画を受けてということですね。

岡本教育監： そうです。

山崎委員： はい、了解です。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。

近藤委員： 14ページの、12の②のところで、(管理職OB)となっているんですけども、ページ20のところは、22の①のところで、(学校管理職OB)となっているのは、同じOBなんですよね。

岡本教育監： 統一させていただきます。

近藤委員： それから24ページの、柏原中学校グラウンド横に新たな道路が建設されることで、グラウンドが不足してくることが課題となっているところですが、見たところ、柏原中学校グラウンド横道路がそんなに柏原中学校グラウンドを使うのに影響があるように思えないのですが、どうしてこれを入れたのかなど。

福島部長： あそこでは、ボールが当たって何回か出たことがあるんです。今度は車が走るのので、ボールが落ちると事故につながりかねない、どちらからボールを打つのかとかも考えないといけない、なかなかソフトボールぐらいしかできないかもしれない。今後の展開としては、グラウンドが不足してくる、といいますのも、青谷がいいグラウンドで夜間照明なんかもあったのですが、洪水で使えなくなり、来年度は、どういう風にしたら最も良い使用方法になるのか調べていく委託料を組むようにさせていただいております。今後、工事関係とも協力しながら、どうしていくか検討していこうかと。それと併せて柏原東高校が閉校になるので、閉校になった部分はどういう使い道をするのかわからない。使い方によっては、今までのように広々とは使えなくなるというので、いろいろな可能性を探りながら団体に使っていただくことが検討課題となっております。また、グラウンドとなるいろいろな課題が出てくるだろうなということでこういう表現になっております。

新子教育長： 他にはいかがでしょうか。

田中委員： 先ほどの柏原中学校のフェンスは、昔からあの高さなのですか。

新子教育長： あれは、何回か上げております。

福島部長： あれ以上、上げると今度台風などで倒れたりもするので。

新子教育長： いいのはあるんですよ、電動で上げ下げするような。莫大な費用がかかりますが。それでは、議案第13号につきましては、先ほどご指摘いただきました通り、一部修正をさせていただきますして、承認してよろしいでしょうか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： 議案第13号柏原市教育振興基本計画再改定版(令和2~3年度)の公表内容については、一部修正の上、承認することにいたします。

田中委員： 先ほどの年次のところで柏原市基本計画(3年)と書いてあって、(3年間)ですか。

岡本教育監： そうですね。

新子教育長： それも修正をお願いします。続きまして、議案第14号につきましては、個人情報等が含まれますので、非公開にて審議をしたいと思いますが、各委員におかれましては、ご異議ございませんか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第14号の審査請求に対する裁決については、非公開で審議することにいたします。続いて報告事項に移ります。

（学務課から学校園評価報告書についての報告あり）

（こども政策課から幼保人事交流者の報告あり）

新子教育長： そうしましたら、議案第14号審査請求に対する裁決について、個人情報が含まれますことから、非公開にて審議いたします。

（非公開にて審議、議案第14号審査請求に対する裁決については、原案どおり承認）

以上で、案件の審査は全て終わりました。令和2年第3回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員